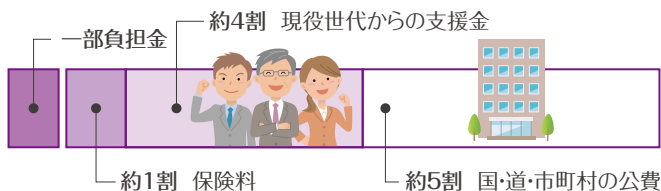


# 後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方の医療を国民全体で支えあうしくみです。

運営主体は、北海道後期高齢者医療広域連合ですが、保険証の引渡しや届出の受付などは、市区町村の窓口で行います。

医療費は、保険料のほか、現役世代からの支援金と公費で支払われています。



## 対象になる方(加入者)

### ● 75歳以上の方

加入の届出は不要です(75歳の誕生日の前日までに保険証が届きます)。

### ● 65～74歳の方で、一定の障がいがあり、広域連合の認定を受けた方

市区町村の窓口へ申請が必要です。

## 受けられる給付

医療機関の窓口で保険証を提示すると、医療費の一部を負担することで診療が受けられます。

医療機関の窓口で  
払う一部負担金

1割又は2割(※)  
(現役並み所得の方3割)

※世帯人数と所得額により2割負担となる場合があります。

そのほか、高額療養費や高額介護合算療養費、療養費などの支給があります。